



大津市報道資料  
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	文化財保護課		担当： 和田・二ノ宮		
連絡先	077-528-2638		内線 4953・4950		
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組
	2	7	17	(1)	(1)

令和5年12月19日

## 「大津祭の曳山行事」(国指定重要無形民俗文化財)

### ユネスコ無形文化遺産への拡張提案の追加候補に係る市長コメントについて

昨日開催された文化審議会無形文化遺産部会において、「大津祭の曳山行事」が本年度のユネスコ無形文化遺産（人類の無形文化遺産の代表的な一覧表「山・鉦・屋台行事」）への拡張提案候補として選定されたことを受けて、下記のとおり、大津市長のコメントを公表いたします。

記

この度、「大津祭の曳山行事」が、文化庁の「文化審議会無形文化遺産部会」において、令和5年度のユネスコ無形文化遺産への拡張提案候補「山・鉦・屋台行事」のひとつに選定されましたことを、大変嬉しく思います。

これもひとえに、大津祭の保存・継承に長年取り組んでこられた、大津祭保存会・NPO 法人大津祭曳山連盟・各曳山町はじめ関係者の皆様のご尽力の賜物であります。

大津祭の曳山行事は、江戸時代、経済都市として繁栄した大津町人たちが生み出した華やかな祭礼で、400年近くの歴史を重ねてきました。京都祇園祭の山・鉦と競うように整えられた曳山を彩る装飾品や、独自に発展させたからくり人形の可憐な演技など魅せる祭りとして、たくさんの方が集まる、大津市を代表する祭りであり、祭りを担う人々の愛情と伝統を守る熱意によって、毎年10月に盛大に行われています。

ユネスコ無形文化遺産の候補に選ばれたことを受け、大津祭の曳山行事が、我が国の多様な祭礼文化の一つとして世界に発信されることにより、その歴史的・文化的価値としての魅力が、より多くの人々に伝わるものと期待しております。

今後とも文化財を守り、その魅力が次世代へ引き継がれるよう関係者とより一層、連携を深めるとともに、文化財を活用した地域の活性化と魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

令和5年12月19日

大津市長 佐藤 健司